

## 背景および基本認識

政府は、ODA 政策として国連で採択された 2030 年までの開発アジェンダを取り上げ、貧困を撲滅し、持続可能な世界を実現するための「持続可能な開発目標」(SDGs) を政策課題として、環境や女性の権利、雇用、格差、防災などの様々な目標について、地球規模で取り組んでいくことを目指している。併せて気候変動対策に係る新たな国際的枠組みであるパリ協定が発効し、その対応を含めた低炭素社会の実現と気候変動対策への支援を推進するとともに、さらに新「開発協力大綱」において打ち出された官民連携を強化すべく、質の高いインフラ海外輸出や中小企業の海外展開支援など民間投資を後押しする施策にも引き続き取り組んでいる。こうした広範な政策課題に対し、ODA 事業としての戦略的な目標設定と効率的な実施体制の強化、そしてコンサルティング業務として具体的な事業化が必要とされている。また、政府はダッカ事件を踏まえ外務省「国際協力事業安全対策会議」の提言を受け、開発コンサルタントを含めた国際協力事業関係者の安全対策を着実に実施することを表明しており、今後現場における安全対策の具体的措置を着実に実施するとともに、その実効性の向上に向け更なるフォローアップが求められている。コンサルティング産業界を巡る人材確保は依然厳しい状況が続いており、少子化・高齢化を見据え、引き続き若手をはじめ外国人を含めた担い手の確保・養成が焦眉の急と言え、加えて業務の効率化・生産性向上・IT化の推進が喫緊の課題と言える。

こうした中、平成 29 年度の ODA 予算は、一般会計ベースで前年度比 0.1%増の 5,527 億円となり、2 年連続の増額となった。具体的には、技術協力の予算は 0.8%増の 1,503 億円、無償資金協力事業は 0.1%増の 1,631 億円、また有償資金協力は 6.5%増の 1 兆 525 億円となり、昨年と同様積極的な予算措置となった。また、事業予算ベースでは、実に前年度比 13.2%増の 2 兆 1,000 億円の規模となり、初めて 2 兆円を超えた。ちなみに、本年度の円借款の回収金は 7,296 億円におよぶ。

こうした状況の下、当協会は平成 29 年度の活動として下記の点を重点課題として推進していく。

- わが国の開発協力の新たな戦略的展開に向け、政府・関係機関と緊密に連携し意見発信を行う。
- 開発コンサルタントの事業環境改善のため政府・援助実施機関等との意見交換を実施する。
- 世界のコンサルタントエンジニア連盟 (FIDIC) を通じた、わが国コンサルタントの国際的地位向上と外国コンサルタント協会との交流を促進する。
- 開発コンサルタント人材の養成・確保の拡充及び研修・セミナーを強化する。
- 開発コンサルタントの社会的地位向上に向け対外的知的発信を促進する。

## I. わが国の開発協力の新たな戦略的展開に向け、政府・関係機関と緊密に連携し意見発信を行う (ODA 関連事業)

### 1. 開発協力政策立案・制度設計に関する政府機関との意見交換の実施

政府の掲げるア) 持続可能な開発目標 (SDGs) への取組、イ) 質の高いインフラの海外展開、ウ) 環境・気候変動対策 (COP21 に係る環境対策支援等、エ) 中小企業の海外展開支援、オ) ODA 事業の安全対策等、について、戦略的、効果的かつ効率的な開発支援を一層推進すべく、政

府・関係機関と政策・実施体制の強化について意見交換並びに政策提言を行う。

### (1) 各省との意見交換会

本年度 ODA 実施機関だけでなく政策官庁との幅広い意見交換を実施する。

#### ア．経済産業省との意見交換会

経済産業省では、「経協インフラ戦略会議」の下、インフラ・システム輸出戦略を実施した。2020 年には 30 兆円を達成すべく、昨年 11 月「質の高いインフラパートナーシップ」のフォローアップとして JICA 支援の拡大・迅速化、JBIC 機能強化等政策パッケージを発表した。また、貿易経済協力局資金協力課では同局長主催の「コンサルティング機能強化タスクフォース」を設置。インフラ輸出推進のため日本企業の競争力の強化とコンサルタントによる事業の各段階におけるコンサルティング機能の強化と、人材育成、利益率の改善、異業種との交流について協議、提言をまとめた。そこで、本年度は同提言にあるコンサルタントと日本産業界との交流を拡大していくとともに、経済産業省各部との連携・定期的な意見交換を行う。

#### イ．外務省との意見交換会

外務省は、29 年度の重点施策として、ダッカ事件を踏まえ、ODA 事業関係者の安全対策、途上国のテロ対策を強化する方針にある。また、国連で決議された人間の安全保障実現に向けた SDGs（保健、教育、防災、気候変動、女子教育等）の達成に積極的に取り組む他、中小企業の海外展開支援、質の高いインフラ展開も推進することを通じ、国益に資する ODA のさらなる拡充を目指している。当協会では、こうした政策の実現に向け、ODA 実施体制の拡充、さらに制度の改善について、本年度も引き続き同省と意見交換を実施する。

#### ウ．国土交通省との意見交換会

国土交通省は、鉄道・道路・物流・港湾・空港、下水道、都市・住宅開発等の幅広い分野にわたる交通事業・都市開発事業において、質の高いインフラ海外展開を目指し、積極的な活動を行っている。特に 2014 年に設置した「(株) 海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN)」を含め、同省では日本企業の参入する取組みを強化している。そこで、海外インフラ事業に対し開発コンサルタントとして積極的に参画すべく、同省との連携・意見交換を強化していく。

#### エ．その他省との意見交換会

国際機関との連携では、財務省国際局開発機関課が担当しており、わが国コンサルタントの参入について意見交換を実施していくとともに、環境省とは地球環境局・環境政策局と JCM 及び EIA の改善について協議していく。厚生労働省とは、水道事業の国際展開について意見交換を行う。

### (2) 政党との意見交換会

国際協力におけるコンサルタントの役割の重要性、コンサルティング業界の現状についての理解を求めべく、参議院 ODA 委員会を含め自民党、公明党、民進党等との意見交換の機会を設けていく。

## 2. 援助実施機関との定期的意見交換の拡充

SDGs、質の高いインフラ輸出、気候変動対策等新たな ODA の目標を踏まえ、その制度運用・実施体制の改善について、国際協力機構 (JICA) と定期的な協議を拡充すべく、①理事の代表、②企画委員の代表、③分科会・研究会等の各レベルで JICA との定期的な意見交換を開催する。

#### (1) 理事同士の交流の拡充

ODA 事業全般を俯瞰し、JICA の実施体制・現場の課題、併せてコンサルティング業界の経営の現状について、双方の役員が知る上で貴重な機会と言える。本年度も JICA 理事との交流を実施する。なお、JICA 理事長と会長等役員の懇談会も機会を設けて実施していく。

#### (2) 企画委員会を通じた意見交換

本年度は、JICA 企画部、課題部、地域部、調達部等の幹部の方と、円借款・技術協力・無償事業に係る事業環境の改善に向けて、企画委員会との実務的な意見交換を実施する。

#### (3) 分科会・研究会との意見交換

本年度も、技術協力分科会、有償分科会、無償分科会、契約・精算分科会、安全対策分科会、アフリカ ODA 研究会等と JICA 関係部との意見交換を実施する。

#### (4) 若手同士の意見交換

平成 21 年度より継続しているコンサルタントと JICA 職員の若手同士の交流促進のため設置している「コンサルタント及び JICA 職員の若手による勉強会」を本年度も継続する。

### 3. 経団連との意見交換会

経団連は、「国際協力委員会」「サブサハラ地域委員会」等を中心に、ODA の戦略的なインフラ・システムの海外展開に向けて、産業界の要望や提言を取りまとめ、積極的に政府に働き掛けている。当協会は、同委員会の有力メンバーとして、こうした提言にコンサルタントの立場から意見を発信し、コンサルタントの役割と関与の重要性等の理解を深めるため、本年度も積極的に参加していく。また、経団連事務局とも緊密な協力関係を継続していく方針である。

## II. 開発コンサルタントの事業環境改善のため政府・援助実施機関等との意見交換を実施する (ODA 関連事業)

本年度も、コンサルタント業界の事業環境改善のため、ODA 実施機関である JICA と、これまで以上に各研究会、分科会・勉強会を通じ、定期的な意見交換会を開催する。

### 1. 研究会・分科会等を通じた意見交換

#### (1) 技術協力分科会

技術協力は、途上国の人材養成、技術移転、制度の改善、そしてマスタープランを含め開発計画の立案による開発課題解決を目指している。本分科会では、技プロを中心にカウンターパート (C/P) の問題、PDM の目標設定、適正な M/M、本邦研修のあり方、成果・評価基準の明確化等技術協りに直面する課題について JICA 等と意見交換を行い事業環境の改善を図る。

#### (2) 有償資金協力分科会

政府は、昨年「インフラ・システム輸出戦略」の一環から円借款の制度設計を見直し、政府関係手続きの大幅な短縮と有償勘定技術支援として連携 D/D の積極的な活用を打ち出した。他方、コンサルタントを巡る課題では先方政府負担事項、QCBS の配点、M/M の増加、為替・税金問題、連携 D/D における契約問題等の課題が指摘されており、引き続き外務省・経済産業省・JICA 等との定期的な意見交換を行い、業界の意見を提示していく。なお昨年度、試行的に始めた電力・鉄道・水分野の他の産業界との交流はメリットがあり推進する。

### (3) 無償資金協力分科会

昨年度、外務省・JICA に要望した無償事業の包括的改善のフォローとして、引き続き E/N に関連する先方負担事項、税金、設計変更と予備的経費の活用、「工物品質管理会議」の進捗状況等をレビューし、外務省・JICA 関係部と協議を行っていききたい。また、契約約款の改訂が検討されており、FIDIC 約款を参考に、コンサルタントにとって不利とならないよう協議していく。

### (4) 契約・精算分科会

本分科会は、コンサルタント契約・精算業務における問題点・課題について取組んできている。昨年度からの懸案として、経理・精算業務の合理化、若手加点の再検討、外国籍人材の活用、安全対策関連費の計上等の課題について JICA 調達部と協議を行ってきたが、いずれも更なる検討が必要である。また、同分科会内に設置した精算担当者から成る「契約・精算実務者勉強会」を通じて制度改善を含め精算に関連する事項について、JICA と意見交換を実施する。

### (5) 安全対策分科会

本分科会は、ダッカ事件を契機に、ODA 事業における安全対策と業界における安全管理体制の強化を協議すべく昨年度設置された。これまで、テロ等の事案への安全対策、傷害保険等保険商品の見直し、安全対策訓練・研修の実施、海外危機管理規定、安全対策マニュアル等の整備に注力し、本年度は上記に加えコンサルティング契約における安全対策費の計上、IT を活用した海外リスク対策、安全対策実務訓練等、外部専門家を交え更なる安全対策の向上に取り組む。

## 2. その他研究会

### (1) アフリカ ODA 研究会

政府は、初めてアフリカ（ケニア）で開催された TICAD VI において、官民総額 300 億ドル（約 3 兆円）規模の支援を表明し、人材育成・質の高いインフラ整備（都市交通、地熱等）・保健システムの構築・平和と安定の基礎作り支援を行う。既にアフリカの 3 回廊の M/P を踏まえ本格的な総合開発がスタートする。一方、有償・無償事業では業者入札の不調・不落問題もあり、政府・JICA と広範に意見交換をするとともに、会員同士での情報共有を推進する。

### (2) 中小企業海外展開支援勉強会

中小企業の海外展開支援は、ODA 事業として定着化してきており、本事業の実施体制の一層の改善に向け、本勉強会を通じ JICA 国内事業部と定期的な意見交換会を開催する。併せて中小企業支援を実施している中小企業基盤整備機構、商工会議所・JETRO・地方自治体（川崎市等）等と連携し、各団体が主催する中小企業支援スキーム説明会に講師として参加する。また、会員企業間での事例紹介（グッドプラクティス）等は引き続き実施する。

## 3. 他の関係団体との連携

当協会は、コンサルタントを巡る事業環境の改善について、国際建設技術協会（IDI）はじめ海外運輸協力協会（JTCA）、海外農業開発コンサルタント協会（ADCA）、建設コンサルタント協会、海外建設協会（OCAJI）、日本機械輸出組合（JMC）、日本技術士会等他のコンサルタント関係団体と連携を図っている。本年度も、各団体とコンサルティング業界の発展に向け交流する。

### Ⅲ. FIDIC を通じたわが国コンサルタントの国際的地位向上と外国協会との交流を促進する (FIDIC 関連事業)

#### 1. FIDIC 活動分科会

##### (1) FIDIC との交流促進

当協会は、国際コンサルティング・エンジニア連盟 (FIDIC) の一員として、昨年度は FIDIC 会長を招聘し ECFA セミナーを開催するとともに ECFA 理事とも交流し、連携を深めることができた。昨年、FIDIC では組織・制度・活動内容について総合的な見直しを行っており、10月の FIDIC 総会に改善案を含めた FIDIC Action Plan を諮る予定である。従って、ECFA としてもこの機会に FIDIC のあり方について意見発信を行っていく。また、各種の専門委員会に従前通り委員を派遣するとともに、FIDIC 加盟協会との交流を促進する。

##### (2) FIDIC 国際大会への参加

本年はインドネシアで FIDIC 国際大会 (FIDIC International Infrastructure Conference, Jakarta 2017) が開催される。テーマは、"Resilient Infrastructure- Improving Life" と日本に馴染のある「防災と強靱なインフラ整備」であることから会員企業・政府機関から講演者を派遣し、わが国コンサルタントの知見を紹介するとともに、プレナリーやワークショップでも日本から積極的に知的発信を行う。併せてアジア地域の FIDIC 下部組織 ASPAC (Asia-Pacific Member Associations) の総会も同時開催される予定であり、日本は能力強化委員会委員長として具体的研修事業を検討しており、会員企業に多く参加いただくとともに、アジアのコンサルタント協会との交流を深めていく。なお、同大会について、若手技術者の参加を支援する。また、事後会員向けの報告会を開催する。

#### 2. FIDIC 契約約款分科会

FIDIC 契約約款の普及の一環として、FIDIC Silver book 1999 の邦訳作業が完了し、本年度同日本語版を踏まえ解説セミナーを開催し、国内の関係者への啓蒙に努める。また、次の活動として、どの FIDIC 約款等の翻訳をすべきか検討する。

#### 3. アジュディケーター分科会

FIDIC 契約約款に規定されている Dispute Board (DB 紛争裁定委員会) 及び構成する裁定人 (Adjudicator) の活用が課題として指摘されている。本年度は、ECFA に登録されているアジュディケーターの協力を得て、セミナー「円借款事業における Dispute Board (DB) と Adjudicator の役割」を開催する。

#### 4. FIDIC 会報分科会

当協会及び FIDIC 活動を国内関係者に紹介すべく、日本語版 ECFA 会報を発行する。また、日本のコンサルタントの活動を海外の FIDIC 会員へ紹介すべく、英語版 Newsletter を発行する。

#### 5. FIDIC 書籍の出版

FIDIC の各種標準約款や日本語版の FIDIC 書籍の販売を行う。特に、FIDIC Silver Book 等の翻訳版が完成したため、関係者への説明並びに関係機関への啓蒙を図る。

## IV. 開発コンサルタント人材の確保の強化及び人材の養成を拡充する (教育研修・広報事業)

### 1. 人材確保 (就職支援向けの活動)

当協会は、若手・中堅人材の確保支援を本年度もさらに強化する。開発コンサルタントを目指す人材向けに直接会員企業と個別相談が行える「就職セミナー」や、開発コンサルティング企業を直接訪問する「OpenWeek」の充実を図る。今年は、地方都市においても「就職セミナー」の開催を検討する他、国際開発ジャーナル主催の「国際協力キャリアフェア」への協力を行う。その他、青年海外協力隊の帰国隊員向けの「JOCV 帰国オリエンテーション」や JICA の新卒採用イベントである「jicafe」等についても講師を派遣し、開発コンサルタントへの理解を深める。平成 23 年度より JICA 国際協力人材部と共催する「インターンシップ・プログラム」は本年度も継続し、学生に開発コンサルタントが活躍する現場を体験する機会を提供する。

### 2. 人材養成

#### (1) 研修・セミナー分科会

当協会は、開発コンサルタントとして活躍中もしくは今後活躍される人材を養成すべく、本年度も以下の研修・セミナーを予定している。新卒者・中途採用者を対象とした「開発コンサルタント基礎研修」はじめ、「プロジェクト・サイクル・マネジメント (PCM) 手法研修」、「プロジェクト財務・経済分析手法」等の研修および、「JICA 業務実施方針セミナー」、「環境社会配慮調査 (EIA) セミナー」「円借款入門」等をテーマにしたセミナーを例年通り開催する。また、新たに会員に有益な情報を提供する「プロジェクトファイナンスセミナー」等も実施する。

本年度も JICA 国際協力人材部と引き続き連携し、同部が実施している能力強化研修（平和構築、金融、インパクト評価、中小企業海外展開、気候変動、ジェンダー、環境社会配慮等）への参加を会員へ推奨していく。その他、コンサルティング業務の IT 化（BIM: Building Information Modeling 等）をテーマに、国内・海外より有識者を招き「ECFA セミナー」を開催する。なお、これまで続けてきた「海外交流研修」については、豪州以外の対象国に打診し、実施を検討する。

#### (2) 海外プロジェクト契約管理者育成分科会

ODA を含め海外プロジェクトにおいて、契約約款の知識はコンサルタントにとって必要不可欠である。そこで、本分科会では FIDIC 契約約款の概要、契約管理の事例と対策等、入門編から上級の実務編まで、シリーズで契約管理者セミナー（含 PM 赴任前研修）を企画・開催し、会員の契約約款についての認識を深める活動を実施する。

#### (3) Young Professional (YP) 分科会

FIDIC の若手専門家委員会 (FIDIC Young Professional Forum Steering Committee, FIDIC YPF SC) 及び、ASPAC の若手専門家委員会 (YPF SC) に委員を派遣し、若手の活動を支援するとともに、当該委員会からの情報収集や海外 YP グループとのネットワークを構築する。FIDIC では、若手技術者向けの教育プログラムがあり、会員からの参加を推奨するとともに、国内における若手技術者同士の交流を促進する。また、「コンサルタント及び JICA 職員の若手による勉強会」との連携も図っていく。

## V. 開発コンサルタントの社会的地位向上に向け、対外的知的発信を促進する (広報事業)

コンサルタントの社会的地位向上を目指して、大学生や一般市民、学会や政府機関等に対し、開発コンサルタントの役割、業務内容、そして ODA における開発コンサルタントの貢献と成果等について対外発信する。併せて、マスメディア等との連携を強化し、開発コンサルタントの広報活動を拡充する。

### 1. 広報研究会

本年度も、引き続き学生や一般の方に開発コンサルタントへの理解を深めるべく、広報研究会を中心に JICA・関係機関と連携し、広報活動の拡充を図っていく。主な活動として、大学向けの「出前講座」の実施、一般向けの国際協力のイベント（グローバルフェスタ、ワン・ワールド・フェスティバル等）への参加を通じ、開発コンサルタントの活動を紹介する。また、コンサルタントの活動を分かり易く紹介すべく、ホームページコンテンツの充実などを実施していく。

### 2. 大学出張講座

コンサルタントの若手人材への広報を目的に、本年度も全国 10 大学以上の訪問を目指し、大学向けの「出張講座」を実施する。学部生や大学院生、教員等に対し、開発コンサルタントの業務と役割について紹介するとともに、途上国の現場で培った知識と経験を広く発信する。また、昨年度、上智大学で開設されたコンサルタントの活動に特化した講座「国際開発コンサルティング」も継続して協力する。

### 3. 国際協力イベントへの参加

一般市民向けには、外務省が主催する「グローバルフェスタ」に参加し、訪問者にコンサルタントの役割と具体的な活動について分かり易く伝える。同様に、地方のイベントとして大阪の「ワン・ワールド・フェスティバル」への参加を継続し、関西にて開発コンサルタントの活動と成果を発信していく。さらに、国際開発ジャーナル誌へ会員代表による寄稿を検討し、開発現場からの意見や提言を発信する。

### 4. 国際開発学会との連携

国際開発学会との連携強化の要請があり、アカデミック分野に対しコンサルタント業界からどのような貢献ができるか引き続き検討する。

### 5. 業界紙との連携

開発コンサルタントの活動に対する理解を促進する観点から、業界紙・マスメディアと連携し、国内における広報活動を強化する。

## VI. 調査・研究活動

### 1. ECFA 基金による優良案件発掘・形成活動

ODA・PPP（官民連携）事業等において、優良案件の発掘・形成について必要がある場合は、理事会に諮り活用を検討していく。

## 2. 「アジア PPP 推進協議会」との連携

途上国における PPP (Public Private Partnership) 事業の推進を目的に、民間企業のプラットフォームとして 2006 年に設立された。本年は、引き続き同協議会の事務局として PPP 事業の推進を図る。

## VII. 事務局業務の推進

### 事務局運営

合併 1 年を経て、懸案である会費制度の見直しについて、現行制度を踏まえて、新たな会費制度を構築する。また、本年度の事業目標に向け、事務局機能を更に強化し、実施体制では分科会・研究会等の整理・統合を進め、事務局運営の適正化・効率化に取り組む。